

北名古屋市 議会だより

2015
2
vol.44

北名古屋市議会 〒481-8501 愛知県北名古屋市熊之庄御榎60 TEL 0568-22-1111 FAX 0568-23-3140



西春日井二市一町合同消防出初式



3月定例会日程（予定）

2月23日(月)	本会議
3月4日(水)	本会議（一般質問）
3月6日(金)	本会議予備日
3月9日(月)	予算特別委員会
3月10日(火)	予算特別委員会
3月11日(水)	福祉教育常任委員会
3月12日(木)	建設常任委員会
3月13日(金)	総務常任委員会
3月16日(月)	鉄道連続立体交差事業等検討特別委員会
3月19日(木)	本会議

○時間：午前10時～

○場所：市役所東庁舎4階

●委員会の傍聴を希望される方は、当日、午前9時30分から午前9時45分までの間に受付をお済ませください。

●委員会の傍聴は先着順で、定員は委員会により異なります。なお、途中入場、途中退場することができません。

●日程などは、変更される場合があります。

※傍聴を希望される方は、事前に議会事務局へお問い合わせください。

平成26年

第4回定例会

議決された議案	2P
委員会における 審査報告	6P
常任委員会の 行政視察報告	8P
個人質問	10P

請願・陳情の受付について

3月定例会の審査対象となる請願書・陳情書の提出期限は、2月13日（金）の午後5時（予定）です。詳しくは、議会事務局までお問い合わせください。

題字は、あかね松本明花寧さん（師勝西小学校6年）の作品

第4回定例会

平成26年度 一般会計補正予算など 13議案を可決

第4回定例会は11月26日から12月18日までの
23日間を会期として開催した

今定例会は、平成26年度北名古屋市の一般会計補正予算案1件、条例案6件を含む13議案を上程した。そのうち、人権擁護委員の候補者の推薦案2件については、本会議初日に可決（異議なし）し、その他の議案は、12月4日開催の本会議において、所管する特別委員会及び常任委員会にそれぞれ審査を付託した。その後、所管委員会において付託議案を慎重に審査し、12月18日開催の本会議において各委員長から審査報告が行われ、採決の結果、いずれも原案のとおり可決した。

また、追加議案として議員提案による意見書案1件を提出し、原案のとおり可決した。

上程された主な議案と審議結果は次のとおりである。



会 計 名 (平成26年度)	一 般 会 計
補 正 額	2億784万4,000円増
予 算 現 額	272億2,642万8,000円

12月8日開催の予算特別委員会で、一般会計補正予算について慎重に審査し、原案のとおり可決した。

補正予算

給料表の改定	平均改定率 0.27%
勤勉手当の引き上げ	一般職の職員 0.15月 再任用職員 0.05月
通勤手当の改定	距離に応じて100円～7,100円を増額
単身赴任手当	(基本額23,000円) + (単身赴任後の住居と残された配偶者の居住する住居の距離に応じて45,000円(上限)の加算額)

▽北名古屋市の給与に
関する条例の一部改正
人事院勧告を受け、民間との給与較差を解消するため、北名古屋市の給与などを改定した。また、被災地などへの職員派遣に際し、配偶者を有する派遣職員の単身赴任に当たつての経済的負担の実情を鑑み、単身赴任手当を定めた。公布の日から施行し、給与表及び通勤手当の改定、単身赴任手当については、平成

条例

26年4月1日に遡って適用し、勤勉手当については、平成26年12月1日から適用する。

▽北名古屋市の特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部改正
国家公務員の一般職の職員の給与改正に準じ、市長及び副市長並びに教育長、統括参事の期末手当の支給率を0.15月分の引き上げを行った。公布の日から施行し、平成26年12月1日から適用する。

▽北名古屋市の議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正
国家公務員の一般職の職員の給与改正に準じ、市特別職と同様、市議会議員の期末手当の支給率を0.15月分の引き上げを行った。公布の日から施行し、平成26年12月1日から適用する。

3 北名古屋市議会だより

一般

▽字の呼称の変更について
徳重土部地域の多数の住民からの要望を尊重するため、字の呼称を次のとおり変更した。平成27年4月1日から呼称変更する。

変更後		変更前	
とくしげ 徳重	つちべ 土部	とくしげ 徳重	とぶ 土部

推薦

▽人権擁護委員

(敬称略)

- 北條 正徳
北名古屋市政成寺
- 西垣 純子
北名古屋市熊之庄

第4回定例会 ◇上程議案とその審議結果◇

北名古屋市職員の給与に関する条例の一部改正について	原案可決	全員賛成
北名古屋市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について	原案可決	賛成多数
北名古屋市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について	原案可決	賛成多数
字の呼称の変更について	原案可決	全員賛成
平成26年度北名古屋市一般会計補正予算(第3号)について	原案可決	賛成多数
北名古屋市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について	原案可決	全員賛成
西春日井広域事務組合規約の変更について	原案可決	全員賛成
北名古屋市国民健康保険条例の一部改正について	原案可決	全員賛成
北名古屋市障害(児)者扶助料支給条例の一部改正について	原案可決	全員賛成
市道路線の認定及び廃止について	原案可決	全員賛成
人権擁護委員の候補者の推薦について	異議なし	全員賛成
人権擁護委員の候補者の推薦について	異議なし	全員賛成
労働者保護ルール改正の見直しを求める意見書の提出について	原案可決	全員賛成

18日(木)	17日(水)	16日(火)	15日~12日(月)	11日(木)	10日(水)	9日(火)	8日(月)	7日~5日(日)	4日(木)	3日(水)	2日(火)	27日(木)	26日(水)	第4回定例会審議日程
議会派遣、閉会	議案精読	議案精読	議案精読	総務常任委員会	建設常任委員会	福祉教育常任委員会	予算特別委員会	議案精読	議案の報告、質疑、議案の委員会付託、一般質問	議案精読	議案の報告、質疑、議案の委員会付託、一般質問	議案精読	議案の報告、質疑、議案の委員会付託、一般質問	開会、会議録署名議員の指名、会期の決定、諸般の報告、議案の上程、提案説明、一部議案の質疑・討論・採決、特別委員会の設置



建設中の(仮称)総合運動広場グラウンド

	(仮称)総合運動広場 グラウンド整備工事
契約方法	指名競争入札
入札業者数	12者
契約者	株式会社山越 北名古屋支店
契約金額	4億7,790万円

第3回臨時会は、11月7日に招集され、「工事請負契約の締結について」の議案1件を審議し、全員賛成により可決した。

第3回臨時会

第4回議会報告会を開催しました

平成26年10月18日(土)に総合体育館・多目的ホールで第4回議会報告会を開催し、52名の方にご参加いただき、平成26年第3回定例会での審議内容などを所管委員会ごとにご報告をさせていただきました。

また、会場では、活発なご意見をお伺いすることができました。ご協力ありがとうございました。皆様からいただいたご要望、ご意見を議会活動に反映させるとともに要望の実現に向けて努めてまいります。

議会報告会次第

- 1 開会
- 2 報告事項
 - (1) 決算特別委員会
 - (2) 予算特別委員会
 - (3) 総務常任委員会
 - (4) 福祉教育常任委員会
 - (5) 建設常任委員会
 - (6) 全体質疑
- 3 閉会



【全体質疑での主な質問・回答】

- Q 地場産業を少しでも豊かにするため、分離発注や共同企業体を組むなど、少しでも財政が豊かになるよう検討を。
- A 我々も地元企業の育成に目を背けている訳ではなく、共同企業体で受けた場合は、地元企業を加えてもらうよう言葉添えをしている。
- Q きたバスは、経費がかかるため、廃止をするべきでは。
- A 時間帯、コースによって利用者が皆無に近い場合もあるが、バスを運行することで助かっている方もいる。年間6～7千万の維持費が必要となるが、地域の方の強い意思もあり、事業を継続している。
- Q 議会報告会で頂いた市民の意見は、市政に反映させてほしい。それが選挙における投票結果となるのでは。
- A これから先も一つ一つ取り組んでいく。

【アンケートで寄せられたご意見・ご要望・感想】

- 質問時間をもう少し長くしてほしい。(多くの意見を聞く考えで実施してほしい。)
 - 参加者が少ないので、もう少し多く集まるとよい。
 - 福祉の面での報告を期待していたが少なかった。
- ご意見・ご要望・感想をいただきありがとうございました。

審査報告

～主な議案質疑の
内容を紹介します～

予算特別委員会：平成26年度一般会計補正予算（第3号）
福祉教育常任委員会：北名古屋市国民健康保険条例の一部改正
 ：北名古屋市障害（児）者扶助料支給条例の一部改正
総務常任委員会：北名古屋市職員の給与に関する条例の一部改正

予算特別委員会

▼平成26年度一般会計補正
予算(第3号)

質問 ① 人事院勧告により一般職の職員の勤勉手当が引き上げとなる。特別職の職員や議員も同様に引き上げる理由は。

答弁 人事院勧告において、特別職も一般職に準ずる旨の記載があるためである。

質問 本市の行政判断として、特別職の職員と議員の期末手当を引き上げることが、適当と考えるのか。

答弁 人事院勧告は、毎年4月に国家公務員と民間企業との給与の差を算出し、適切であるかを判断するものである。特別職の職員や議員についてもある程度明確な基準が必要と考えており、本市では、人事院勧告を一つの基準とし、勧告に従っている。

質問 ② 臨時財政対策債が増額となっている。基金から繰り入れるよりも本市の財政運営にとっては有利になるといえるか。

答弁 臨時財政対策債は、後年度に③元利償還金が④地方交付税で措置されるため、基金を取り崩すよりも有利な起債であり、行政水準を保つために必要と考えている。



質問 ⑤ 本市の財政力指数は「1」を下回っている。「1」を上回った場合、地方交付税はどのようになるのか。

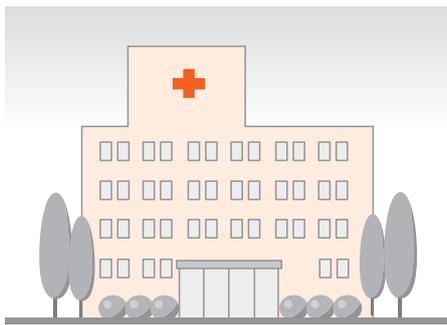
答弁 今後、歳入が大きく増えることになれば、地方交付税が不交付となる。しかしながら、元利償還金を支払える余力があると判断できるため、特に大きな問題はないと考える。

福祉教育常任委員会

▼北名古屋市国民健康保険
条例の一部改正

質問 産科医療補償制度に加入していない医療機関はあるのか。

答弁 通常の医療機関では、100パーセント加入しているが、助産院などは加入していないところもあり、98パーセントの加入率となっている。市内の医療機関においては、全て加入している。



▼北名古屋市障害（児）者
扶助料支給条例の一部改
正

質問 法改正で指定医療機関から指定発達支援医療機関に変更となったが、具体的な変更点は。

答弁 厚生労働大臣が指定する医療型児童発達支援センターや独立行政法人国立病院機構などが設置する医療機関の略称の変更のみで、制度の変更はない。

総務常任委員会

▼北名古屋市職員の給与に
関する条例の一部改正

質問 本市や近隣市の平成26年度の⑥ラスパイルズ指数は。

答弁 平成26年4月の本市のラスパイルズ指数は、97.4となっており、清須市が95.7、岩倉市が102.2、小牧市が102.3、尾張旭市が100.3となっている。

委員会における

総務常任委員会：北名古屋市職員の給与に関する条例の一部改正
：北名古屋市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正

質問 今後、職員の士気を上げるため、どのようなことを考えているか。

答弁 職員に対する接遇の苦情が減り、プラス評価が増え、職員の士気も高まっております。時間外に自主的に研究会を開催するなどの活動もある。さらに意欲が高まるような仕掛けを考えなければと思っている。処遇面もその一つであり、精神的な面で高い評価をすることが効果的であることから、今後も力を入れていきたい。

▼北名古屋市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正

質問 一般職の職員の給与改正に伴い、議員の期末手当の額が改正される。議員と一般職の職員では、立場に違いがある。市民にどのように捉えられていると考えるか。

答弁 一定の基準を示さなければ、議員の期末手当の

額が適正であるかの議論が感覚論になってしまったため、市民にも受け入れられない。人事院勧告という基準に沿って、職員、特別職、議員は同じように改定してきており、市民の方にもご理解をいただけたらと考えている。

質問 他市町の議員の報酬と比較する場合、何を基準とするのか。

答弁 適正な報酬額を求め、現状では、県下の自治体の人口規模に合わせて報酬額を決定してはどうかと考えている。



用語解説

① 人事院勧告

国家公務員の一般職の給与等労働条件の改定などについて、人事院が国会及び内閣に行う勧告の総称です。国家公務員の労働基本権制約の代償措置としての機能を有しており、民間企業従業員の給与水準と均衡させることを基本とした内容となっております。本文中では、給与に関する勧告を指します。

② 臨時財政対策債

地方交付税として交付するべき財源が不足した場合に、不足した分を地方債で補い、償還に要する費用は、後年度の地方交付税で措置されます。

③ 元利償還金

地方債などの借入金に係る返済金です。

④ 地方交付税

一定水準の行政サービスを提供できるよう国税から地方に配分される交付金です。

⑤ 財政力指数

地方公共団体の財政上の能力を示す指数であり、この指数が「1」を超えるほど財政力が強く、財源に余裕があると判断されます。

⑥ ラスパイレス指数

国家公務員の水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

行政視察報告

◎委員長 ○副委員長

総務常任委員会

10月15日 内閣府沖縄総合事務局
16日 沖縄県糸満市
沖縄県平和祈念資料館
17日 沖縄県うるま市

◎松田 功 ○大野 厚
永津正和 渡邊幸子
間宮文枝 阿部武史
梅村真史



沖縄地域知的財産戦略について（内閣府沖縄総合事務局）

本市に多く見受けられる中小企業は、知的財産の戦略的活用に向けた体制が不十分と言われている。内閣府沖縄総合事務局において展開されている沖縄地域の優位性を活かした地域資源のブランド化への支援や知的財産に対する意識啓発の取り組みは、本市の知的財産に係る施策を検討するうえで大変参考となるものであった。

平和の語り部育成事業について（糸満市）

糸満市では、戦争体験者の高齢化により年々体験者が減少していくなか、体験者の記憶と記録を正しく次世代に継承していくため、平和ガイド及び子どもたちへの平和研修を開催し、平和の語り部育成に取り組んでいる。本市においても平和の使者派遣など、平和行政への取り組みが進められており、大変参考となるものであった。

平和祈念資料館の運営について（沖縄県平和祈念資料館）

沖縄県平和祈念資料館では、単なる資料の収集・展示にとどまることなく、高齢化により減少する戦争体験者の証言の収録や学芸員による平和講話の実施など、資料展示と併せ、平和のために何ができるかなどを考えるためのきっかけづくりなどの取り組みが行われており、大変参考となるものであった。

収納対策について（うるま市）

うるま市では、市税などの滞納者に電話で自主納付を呼びかける電話催告センターが設置されている。本事業は沖縄県内においても3市のみが実施する事業で、業務委託により民間コールセンターのノウハウを活用するものであり、導入した平成25年度は、平成17年度と比べ徴収率が10%以上の伸びを示している。今後、この取り組みを参考に当局へ提言していきたい。

福祉教育常任委員会

10月28日 福岡県春日市
29日 福岡県糸島市
30日 佐賀県佐賀市

◎神田 薫 ○桂川将典
黒川サキ子 平野弘康
山下隆義 齊藤裕美
渡邊麻衣子



コミュニティ・スクールについて（春日市）

学校・地域・家庭が目標を共有化し、それぞれの役割を担い協働しながら相互に責任を果たす「協働責任分担方式」という独自のスタイルを確立し、成果を挙げている。本市のコミュニティ・スクール事業は、研究期間を終え、今後、本格的に展開していく。地域の方々にコミュニティ・スクール導入の目的、仕組み、内容などを十分に周知し、理解していただくことが課題となっている。本市議会としても非常に参考となった。

公立保育所民営化について（糸島市）

行財政健全化計画の一環として、人件費や施設整備事業費における市の負担削減となる財政効果や保育サービスの向上が期待できるという観点から公立保育所の民営化に取り組んでいる。本市においても、民営化を含めた将来の保育園の方向性について、国の政策動向や施設の老朽化の状況を踏まえつつ検討していくことが課題であり、民営化の現状把握を行うことができた今回の視察は、大変参考になった。

生活困窮者自立支援制度について（佐賀市）

厚生労働省の生活困窮者自立促進支援モデル事業として、失業や離婚、障害などによる生活困窮者の方が生活保護を受ける状況になる前に、早期に寄り添うセーフティネットを構築し、自立支援に取り組んでいる。今年4月の生活困窮者自立支援法の施行に伴い、本市の支援体制の構築を進めるうえで参考となるものであった。

各常任委員会の

建設常任委員会

10月21日 青森県弘前市
22日 秋田県大館市
23日 秋田県仙北市

◎沢田 哲 ○上野雅美
長瀬悟康 太田考則
牧野孝治 大原久直
猶木義郎



清掃工場の運営状況について（弘前市）

弘前市をはじめ周辺市町村で構成される弘前地区環境整備事務組合では、地域環境整備の拠点となる環境整備センター（ごみ処理施設）をはじめ、中央衛生センター（し尿処理施設）、南部清掃工場（ごみ処理施設）の管理・運営が行われている。なかでも、環境整備センターは、ごみや環境、リサイクル情報を発信するプラザ棟の併設や焼却熱の有効利用により、施設のエネルギー節約など環境負荷低減のための取り組みがなされている。今後の清掃工場建設において大変参考となるものであった。

企業誘致について（大館市）

大館市は、「環境・リサイクル産業」、「医療機器・医薬品産業」、「農林畜産業」関連のほか、「食品関連産業」などさらなる集積を主軸に捉えた企業誘致を展開しており、大きな成果を収めている。また、空き公共施設等活用促進条例の制定、仕事に役立つ資格を取得する際の経費を補助する資格取得支援事業、市長による企業へのトップセールスなどの企業誘致を後押しする取り組みが行われており、本市の企業誘致においても大変参考となるものであった。

空き家等の適正管理について（仙北市）

仙北市は、「空き家等適正管理に関する条例」を制定し、行政協力員や民生委員からの情報を基に空き家調査を行い、ランク判定ごとに適正な管理、指導を行う取り組みが行われている。また、空き家対策支援事業補助金の交付、空き家対策推進事業として秋田銀行と提携し、解体時の資金サポートを行っている。人口減少や高齢者の施設への入所などにより、空き家の増加が全国各地で懸念されているなか、本市においても将来を見据えた施策として当局へ提言していきたい。

…市議会からのお知らせ…

市議会を傍聴してみませんか

本会議、常任委員会、特別委員会は、一般に公開されており、傍聴することができます。皆さんの生活に直結した重要な事項などが審議されています。ぜひ、傍聴してください。傍聴の手続きなど、詳しくは、議会事務局にお問い合わせください。

インターネットで市議会の録画中継が視聴できます。

傍聴にいけない方も市のホームページにアクセスしていただければ会議の様子が視聴できます。ぜひ、ご利用ください。



会議録検索システムをご利用ください

市議会では、会議録検索システムを導入しております。本会議などの会議録を市のホームページからアクセスしていただければご覧いただけます。ぜひ、ご利用ください。

市のホームページアドレス <http://www.city.kitanagoya.lg.jp>

【お問い合わせ先】 ☎(0568) 22-1111 議会事務局 内線3413



12名 市政を問う

個人質問(要旨)

市政クラブ

神田 薫

次期総合計画の 取り組みについて

質問

本市総合計画では、計画的にいくつかの課題解決が図られている。国立社会保険・人口問題研究所の推計によると、本市の人口は2020年の8万4千余人をピークに緩やかに人口減少に転じ、2040年には8万1千人になると推計されている。公共施設や設備など、社会資本の老朽化は免れることができず、この人口推移を参考に、これらの対策などを盛り込んだ次期総合計画の策定を進めるべきと考える。当局の見解は。

答弁(総務部長)

昨今の経済情勢や増え続ける社会保障費などを前提に考えると、今後一斉に更新時期を迎える公共施設の全てを維持更新し続けることは、いずれの自治体においても非常に難しい状況にある。平成26年4月には、総務省より地方自治体が管理するインフラや公共施設に関して、長期的な視点で財政負担を軽減、平準化するための公共施設等総合管理計画を策定するよう要請があり、平成28年度までに策定を予定している。この計画を踏まえただうえで、将来的な人口減少による行政需要の変化を念頭に置き、計画を策定していきたい。

再質問

公共施設等総合管理計画

策定に向けた取り組み状況は。

再答弁(総務部長)

総務課、経営企画課及び財政課から6名の職員を選出し、検討を始めている。今後は、必要に応じて業者委託も視野に入れ進めていきたい。

その他の質問

・ 広島・長崎訪問の隔年実施について

市政クラブ

桂川 将典

市民協働を今後どのように 進めていくのか

質問

将来の市民協働の発展のため、次の4点に取り組む必要がある。1点目は市内の自治会世帯数の差が大きく、世帯数を均等にした新たな組織に再編すべきである。2点目は協働の主体である市民、民間企業、NP

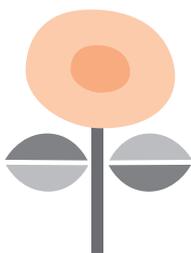
答弁(総務部長)

まちなかに活動拠点スペースを設けることにより市民や団体の交流、情報交換の機会が生まれ活動が活発化する。市民活動推進課として開設するフェイスブックを通じ、9団体

が情報交換をしており、勉強会や広報により、情報交換を行う団体を増やすよう努力する。また、行政が実施している事業のなかから市民協働のできる可能性のある事業を洗い出し、それを市民や団体に事業メニューとして示せるような取り組みも進めていきたい。さらに自治会などの行事に職員が出向いて地域の課題を聞き、市の担当部署を交えて課題解決していくような仕組みを作り出し、自然に市民のなかから市民協働の担い手が生まれるような風土づくりを考えている。

その他の質問

・ これまでの市民協働の取り組みについて
・ 市民協働の取り組みに対する課題認識について



公明党

問宮 文枝

認知症への取り組みについて

質問

政府は認知症対策の国家戦略策定へ動き出し、国も具体的な目標や対策を明確に打ち出している。本市も早期の適切な診断と対応を強化する必要がある。次の4点における本市の取り組み状況は。

- ①本市における認知症予防の取り組みと認知症サポートの施策について。
- ②地域包括支援センターと連携した専門チームによる訪問活動について。
- ③認知症の改善に目覚ましい効果のある回想法の取り組みについて。
- ④認知症の早期発見につなげるための簡易チェックサイトの導入と医療と介護の連携となるICT(情報通信技術)の導入について。

答弁(福祉部長)

- ①全国に先駆け回想法を導入し、閉じこもり予防のため、高齢者ふれあいサロンを各地で展開している。また、認知症サポーターの養成、認知症の家族や介護者のサポートのため、介護リフレッシュやほっとカフェ事業を実施している。迷い人の発生の際は、防災行政無線や、おたがいさまねっとメールの活用により早期発見に努めている。
- ②早期診断、早期対応に向け、早期に体制を整備したい。
- ③回想法事業は、認知症の改善と予防に有効性が認められており、今後も積極的に推進していく。
- ④簡易チェックサイトについてはホームページなどへの掲載を検討する。ICTについては、効果を検証しているところであり、関係機関の意見も参考としながら導入の方向性を決めたい。

再質問

簡易チェックサイトについての考えは。

再答弁(福祉部長)

ホームページや窓口で簡単に利用できるように検討していきたい。



認知症サポーター養成講座

日本共産党

大原 久直

水害時の逃げ時マップの作成について

質問

過去数回にわたり水害時の逃げ時マップの作成を提案してきたが、ハザードマップは作成するとの答弁にとどまっている。本市の避難所は全市民を受け入れる

体制にはない。避難するにも高層ビルと平屋などでは対応が違い、昼夜でも異なる。最近の豪雨は、ゲリラ豪雨と称され、時間雨量が100ミリを超えている。

再答弁(防災環境部長)

市民の安全・安心な生活を守るため、上流地域の降雨量の把握に努めるとともに、逃げ時マップを作成すべきと考える。当局の見解は。

再質問

みずから判断できない方への配慮はなされているか。

再答弁(防災環境部長)

逃げ時マップでも、最終的には自分の判断となる。リスクを把握し、どのような状況で、どういった行動を起こすのかなどを確認し、行動できるように「みずから守るプログラム」の活用を働きかけたい。

再々質問

みずから判断できない人への手だてが必要ではないか。

再々答弁(防災環境部長)

そのような方は、ある意味、災害時要援護者の範疇に含まれる。共助による避難など、コミュニティの形成によって災害リスクに対応できると考える。

その他の質問

- ・国民健康保険証と高齢者受給者証の簡素化について

市民民主クラブ

松田 功

危険ドラッグの
取り組みと対策について

質問

危険ドラッグの乱用は深刻な社会問題となっている。使用者による事件・事故が後を絶たず、道路交通法違反で逮捕された容疑者が本市内で購入したとの供述もある。危険ドラッグは、中毒患者の平均年齢が33・8歳の働き世代であり、市民の生活や経済など社会全体に悪影響を及ぼす恐れがある。中学生にまで広がっている現状を鑑み、警察をはじめとする関係機関の連携強化に加え、危険ドラッグ排除に向けた明確な意思表示が不可欠と考える。市民への注意喚起など、現在の取り組みと今後の対応についての考えは。

答弁(副市長)

愛知県では、関係条例を

改正し、迅速に対応できる

よう新たな薬物を規制対象に指定し、危険ドラッグの販売店舗への立ち入り調査を行うなど、指導の強化を進めている。本市においてもホームページで正しい知識の普及を図るとともに、愛知県の危険ドラッグ根絶キャンペーンに参加し、啓発活動を行っている。加えて、小学5、6年生と中学生を対象に薬物乱用の害から身を守ることを基本に指導を行うほか、愛知県警の協力を得て薬物乱用教室を開催している。また、青少年育成会議においても警察をはじめとした関係機関と合同で定期的な啓発活動が展開されている。今後とも、関係機関と連携をしながら、危険ドラッグを絶対に許さない社会風土の醸成に粘り強く取り組んでいく。

再質問

本市としての対策について、新たな考えは。

再答弁(副市長)

新たに薬物に手を出そうとする若者をいかに防ぐかがポイントであり、これまでの取り組みを継続することにより、利用者、販売店舗を減少させ、結果として薬物を手しづらい環境が達成できると考える。

市政クラブ

山下 隆義

消防団の強化、育成、
支援策について

質問

①消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律制定後、消防団への対応意識の変化、追加措置などの実績は。

②同法第4条第3項に「その他の措置を講ずる」とある。何を指すのか。

③同法第20条による助成を目的とした特別な施策、助成などの計画は。

④消防団員の条例定員を増員する考えは。

⑤第4、5、6分団の地域に詰所を設置する考えは。

⑥活動服、防寒服などの再支給に関する考えは。

⑦消防ポンプ車の整備計画は。

⑧火災や水害時などにおいて、緊急時の伝達方法を改善する考えは。

⑨地震による家屋倒壊時、団員の救済支援活動に対する考えは。

⑩消防団OBを自主防災会の役職に推薦する考えは。

答弁(防災環境部次長)

①市民の安全・安心を守る役割を再確認し、全団員が普通救命講習を受講した。女性団員は、応急手当普及員の資格も取得している。また、大規模災害の発生直後を想定し、救護所設置訓練などを実施している。

②退職報償金額の引き上げや公務員の消防団員との兼職に係る規定及び職務専念義務の免除に係る規定が設けられた。

③新基準を満たす活動服の

購入や耐切創手袋の配備などを考えている。

④必要に応じ定員数の増員を議会に諮っていきたい。

⑤必要と考える。検討していきたい。

⑥活動服は、使用状況に応じ再支給している。防寒服は、今後、市からの貸与を考えている。

⑦各分団に消防車1台の配備を予定している。

⑧消防団役員上位者から、防災行政無線機の貸与を順次進めていく。

⑨参集方法や初動活動などの手順をまとめた活動マニュアルを策定している。

⑩自主防災会への紹介などを検討していく。



市政クラブ

永津 正和

県道名古屋外環状線の熊之庄地内の歩道整備について

質問

県道名古屋外環状線は熊之庄地区を南北に縦断する地域にとって重要な道路であるが、熊之庄西出地区で一部歩道が未整備となっている。市道との交差点に接しており、大変危険な状態と言わざるを得ない。道路の管理責任者は愛知県であるが、本市として次の2点に関し、どのように把握しているのか。

①このような状態になった理由及びその後の経過について。

②今後、どのような対応を考えているのか。

答弁(建設部長)

①本路線の整備は昭和47年から愛知県において進められ、付近の用地取得は昭和55年から57年にかけて実施

されている。当時の土地所有者は、3名の共有名義となっており、仮登記及び根

抵当権が設定されていたことから、根抵当権解除を含めた用地交渉を行ったものの、交渉はまとまらず、現在では相続が発生するなど、複雑かつ難しい状態となっている。愛知県において、

当時の詳細な内容を知る者はなく、事実上、休止状態となっている。

②権利者からの情報をもとに、時期を見計らいながら、市も連携し解決に努める。

再質問

地域の住民にとっては不本意な状態である。情報などの把握に努め、早期解決に向け取り組む考えは。

再質問

権利者からの情報をもとに、市も全面的にバックアップしながら、愛知県と連携し、問題解決に向け努力する。

再答弁(建設部長)

その他の質問
・防災訓練への市民の参加協力について



県道名古屋外環状線

公明党

齊藤 裕美

子どもの読書活動推進について

質問

子どもの活字離れ、読書離れを防ぎ、読書を推進するためには、親子で本に親しむことが大切である。特に、乳幼児期から読書の習慣を身につけることができれば、子どもにとって読書が身近なものになると考える。そこで、借りた本の履

歴を目に見える形で残すことができると読書通帳を導入手、更なる読書推進を図るべきと考える。誰かと冊数を競うためではなく、記録を通して両親や友人、先生と今読んでいる本やかつて読んだ本について語り合うきっかけともなり、コミュニケーションを深めることにも繋がる。本市において導入する考えは。

答弁(教育部副参事)

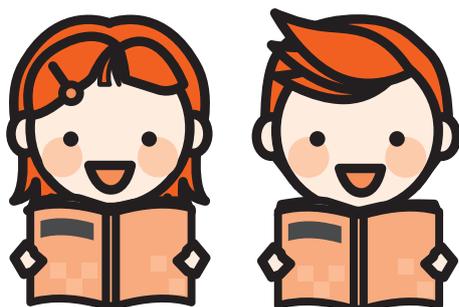
読書活動は子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力をも身につけていくうえで欠くことのできないものであり、自主的に読書活動を行うことができるよう、環境整備に努めなければならぬ。平成27年度、「子ども読書の日」記念事業として開催する「図書館は玉手箱2015」の際に、手書きタイプの読書通帳の配布並びにホームページからのダウンロード版を計画

再質問

している。読書通帳をはじめ、図書館の多様な取り組みを通して、地域のコミュニケーションが深まるきっかけとなればと考えている。

再答弁(教育部副参事)

ダウンロード版を考慮し、A3版のサイズを予定しており、簡易に各自で製本できるような形態を研究した



日本共産党

渡邊麻衣子

市民が願う中学校卒業までの医療費無料化について

質問

子ども・子育て支援に関するアンケート調査の結果では、就学前児童の保護者からも、小学生の保護者からも一番に多い意見が、医療費補助対象年齢の拡大である。多くの市民が医療費補助の拡大を願っており、子育て支援策の一つとして医療費助成の拡大に取り組むべきと考える。厳しい財政状況ではあるが、まずは小学3年生まで、次に小学校卒業まで、次に中学校卒業までと段階を設けて、財政負担を緩和するなど、一歩一歩確実に市民の要求実現へと進めていく考えは。

答弁(市長)

子育て支援に対するさまざまな施策を総合的に判断したなかで、現行の一部負担をお願いしている。子ども・子育て支援に関するアンケート調査では、医療費無料化についての意見があるが、一方で、一部負担は残すべきとの意見も多数ある。子育て支援をはじめとする市の多種多様な事業の運営には、多額な経費が必要となる。限られた財源のなかで、将来にわたって持続可能なサービスとして取り組んでいくことも大切と考える。子ども医療費無料化については、平成27年3月策定予定の子ども・子育て支援事業計画を踏まえ検討していきたい。

再質問

愛知県で子ども医療費の通院3割助成を行っているのは、小学3年生まででは、本市、一宮市、津島市の3自治体のみである。より多くの子どもたちへ助成を広げるべきではないか。

再答弁(市長)

疾病にかかった子どもだ

けを主体に考えるのではなく、総合的に子育てを考えている。心身ともに健康な子どもを守り、育てていくため、多くの時間を過ごす学校施設の環境整備に向けて取り組みを進めているところである。

その他の質問

・安心して利用できる介護保険の取り組みについて



市民民主クラブ

上野 雅美

公用車の活用について

質問

交通安全意識の向上や安全運転の啓発、市内を走行

する公用車が防犯カメラの役割を果たすことから、多くの自治体で公用車にドライブレコーダーが設置されている。設置コストは1台約1万円から2万円程度で、費用対効果も高く、公用車への設置が進めば、動く防犯カメラとして、地域の犯罪抑制にも繋がると考える。本市の公用車の台数、近年の市職員の公用車での事故件数やその状況は。また、公用車へのドライブレコーダー設置を進めるべきと考えるが、当局の見解は。

答弁(財務部長)

公用車は現在91台で、うち21台を集中管理とし、稼働率の向上を図っている。平成25年度の事故件数は19件で、うち自損事故は14件、相手方のある事故は5件、うち人身事故は1件である。平成26年度の11月末現在の事故件数は、13件で、うち自損事故については、7件、相手方がある事故は6件で、人身事故は発生していない。

再質問

職員への交通安全の研修や教育は。

再答弁(財務部長)

朝礼などで再三注意を促し、研修基本計画のなかに、交通安全講座を設けている。



公用車

無会派

阿部 武史

身の文経営を実現するための財政広報について

質問

①総務省の決算カードを経年的に比較すると、平成20年から24年の5年間にかけて自主財源となる地方税の法人市町村民税が増減を繰り返す一方、普通交付税は大幅に増額されている。経年的な状況を踏まえたうえで、本市の「身の文」を確認する意味で、歳入の財政状況についての見解は。
②身の文経営を実現するには経年的な財政広報が必要だが、合併後の本市の状況を踏まえたうえでの財政広報のあり方についての見解は。

答弁(財務部長)

①本市の歳入の半分は市税が占めており、地方交付税や補助金などへの依存割合が低いことから安定した

歳入構成であるが、市税の多くが個人市民税のため、大幅な増収は見込めず、法人市民税についても減収が見込まれている。普通交付税は合併による優遇措置が平成28年度から段階的に縮減され、交付額も変動する可能性がある。合併9年目の本市は、新たな都市を形成する過渡期のため、経年を踏まえた身の文を確認するにはまだ期間を要するが、引き続き厳しい状況は続くため、企業誘致などをはじめとした財源確保が必要と考える。

②現在は、毎年4月に予算の状況、6月に予算の執行状況、12月に執行状況に合わせて決算の状況を広報やホームページに掲載している。今後もしっかりとした紙面づくりに努め、財政状況や課題を市民と共有したい。

再質問

新都市形成ほどのくらいの期間を想定しているか。

再答弁(財務部長)

平成32年度までを新市建設計画期間としている。

その他の質問

- ・中心市街地活性化へ向けた協働力フエ実施について
・「時代の変化への対応」を支える職員研修について



無会派

梅村 真史

教員の超過勤務の実態について

質問

西春日井地区では2年連続で新任教員が退職するなど教員の過労が疑われている。日々の労働に疲れ果て

た状態では笑顔で子どもに接することはできない。まずは労働環境を改善する必要がある。次の2点に対する当局の考えは。

- ①適切な労働時間把握に必要な学校施設開錠記録の公開を考える。
②教員の超過勤務の実態について市教育委員会の見解と具体的な方策は。

答弁(教育長)

①各学校に学校施設開錠記録の作成を求めておらず、今後、作成して公開する予定もない。校長が月ごとに長時間在校者を把握し、対応している。
②現行制度では時間外勤務は学校行事や非常災害などやむを得ない場合のみに限定している。勤務時間外は必要に応じて、自発的・自主的に在校しており、在校時間を抑制するだけでは教員の意欲の減退、教育の質の低下が危惧される。教育委員会では各学校に、心身の健康を維持して職務に邁進

できる職場環境を整えるよう指導しており、引き続き取り組みを進めていく。

再質問

学校施設開錠記録は適切な労働管理のために必要な情報である。取得に努める考えは。

再答弁(教育長)

全教員の在校を示す記録ではないことから、現在のところ取得は考えていない。

再々質問

本質はいかにサービ残業を減らすかにある。給食の時間なども子どもを見ていなくてはならない。休憩時間も満足に取得できない状況をどう考えるか。

再々答弁(教育長)

それぞれの学校あるいは教員の実態に合わせて取得することになっている。

その他の質問

・国際交流協会について

議会活動報告

11月5日	福岡県嘉麻市議会視察来庁	12月24日	北名古屋水道企業団 議会臨時会
7日	本会議(臨時会)		北名古屋衛生組合議会 臨時会
16日	消防団観閲式		
18日	北海道滝川市議会視察来庁		
19日	議会運営委員会	25日	西春日井広域事務組合 議会臨時会
20日	西春日井市町議長会		
21日	兵庫県稲美町議会視察来庁	28日	消防団年末夜警激励 本会議
26日	本会議	1月11日	西春日井二市一町合同 消防出初式
	議員研修会		
	議会報告会検討部会	13日	議会報告会検討部会
12月3日	議会運営委員会	14日	議会だより編集委員会 議会報告会検討部会
4日	本会議		
8日	予算特別委員会	22日	議会改革推進協議会 西春日井広域事務組合 議事運営会議
9日	議会改革推進協議会		
10日	福祉教育常任委員会	27日	埼玉県志木市議会視察来庁
11日	建設常任委員会	28日	市議会モニター会議
16日	総務常任委員会	29日	鹿児島県曾於市議会 視察来庁
18日	議会運営委員会	30日	二組合議事運営会議
	本会議		
	全員協議会		
	議会改革推進協議会		

平成27年度 市議会モニターを募集します

～あなたも市議会モニターとして活動しませんか～

効率的な議会運営をめざすため、市議会に対し意見、提案などを提供していただく市議会モニターを募集します。あなたの意見などを市議会にいかしてみませんか。ぜひ、ご応募ください。

応募資格 満18歳以上で市内に在住、在勤又は在学し、市議会に関心のある方。
ただし、公職者及び公務員は、応募できません。

募集人員 若干名

職務

- ・本会議、常任委員会、特別委員会を傍聴し、議会運営の見聞を広めること。
- ・議会の運営についての意見、提案などを文書により提出すること。
- ・議会が行うアンケート調査に回答すること。
- ・モニター会議に出席し、意見交換を行うこと。

任期 委嘱の日から平成28年3月31日まで

謝礼 予算の範囲内で支給します。

応募方法 所定の応募用紙(議会事務局にあります)に必要事項を記入し、平成27年2月27日(金)までに議会事務局(東庁舎)へ提出してください。

選考方法 地域、職業、年齢などを考慮し、特に市議会モニター活動に意欲的かつ適任であると判断した方を議長が選任します。

市のホームページからも議会だよりが閲覧できます。 <http://www.city.kitanagoya.lg.jp>